株主各位

大阪市中央区伏見町四丁目2番14号

株式会社 日 阪 製 作 所

代表取締役社長 村 上 壽 憲

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆さまには心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場 所 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号

(WAKITA藤村御堂筋ビル8階)

当社本店会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項

第82期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.hisaka.co.jp/syousyututi/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) (平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の景気刺激策や中国を中心とする 新興国の景気拡大が下支えとなり景気回復の兆しが見られたものの、下半期 以降は円高の進行による輸出や生産が弱含みとなり、また雇用・所得環境は 依然厳しく、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経済環境のなか、当社では長期的な視点に立ち、新製品開発や新市場開拓などに注力し、また中国工場での熱交換器生産を開始するなどグローバル化を推進いたしました。しかしながら、当業界を取り巻く設備投資関連は、引き合いの件数こそ増加傾向で推移いたしましたものの、円高による競争激化や顧客のコスト削減などから、厳しい受注環境となり、受注が売上を下回る状況が続いております。

この結果、受注高は18,696百万円(前期比109.1%)、売上高は過年度の受注残に加え短納期品を積み上げたことにより、20,840百万円(同85.2%)となりました。また、全社の輸出売上高は4,370百万円(同55.5%)で、輸出売上比率は21.0%(前期32.2%)となっております。

利益面におきましては、売上増や工場統合効果による生産性の向上、引き続きコストダウンに取り組んだことにより、営業利益は1,000百万円の計画に対し1,242百万円(前期比76.9%)、経常利益は1,200百万円の計画に対し1,461百万円(同80.5%)と計画値を上回りました。当期純利益は有価証券評価損405百万円やこの度の東日本大震災による震災関連費用11百万円を特別損失で計上したことなどにより667百万円(同110.2%)となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

≪セグメント別概況≫

『熱交換器事業』

当事業では、国内景気の回復や、新興国への投資増加などから、あらゆる産業で使用される基盤機種の受注・売上が増加いたしましたが、当社の得意とする大型プラント向けCCS (Central Cooling System) 用熱交換器では、数件の正式受注はあったものの、円高などにより海外競合メーカーとの競争が激化したことや、プロジェクトの進行が想定より遅れるなど厳しい受注環境となりました。

このような状況の中、大口案件が少なかったことから受注は計画を下回りましたが、売上については、短納期品の積み上げや「まるごとぱっく」などのメンテナンス事業を強化したことにより計画を若干上回ることとなりました。

またセグメント利益では不況対策として取り組んだコスト削減効果や原材料仕入れの見直しなどにより、計画を上回ることとなりました。

以上の結果、熱交換器事業の受注高は9,615百万円(同108.8%)、売上高は11,827百万円(同72.0%)、セグメント利益は1,256百万円となりました。

『生活産業機器事業』

当事業は、食品機器・医薬機器・染色仕上機器部門で構成しております。 食品機器部門では、猛暑などの影響により食品業界の設備投資が活性化 し、回復基調となりました。また、染色仕上機器部門では、ナイロンやポ リエステル素材の冬物・スポーツ衣料等のニーズが高まり、国内外の繊維 加工メーカーから受注が増加し、計画を上回ることとなりました。

しかしながら、医薬機器部門においては、輸液バックやPFS (プレフィルドシリンジ)などの医薬品業界から滅菌装置等の引き合いこそあったものの、正式受注となる案件が少なく、厳しい環境で推移いたしました。

セグメント利益については、前年度から赤字幅は縮小したものの、高採 算アイテムが少なかったことや大口アイテムでの仕様変更によるコスト増 加要因があったことなどから黒字転換には至りませんでした。

以上の結果、生活産業機器事業の受注高は6,212百万円(同106.0%)、 売上高は6,252百万円(同112.7%)、セグメント損失は67百万円となりま した。

『バルブ事業』

当事業では、顧客志向に基づいた流体・粉体輸送に適したボールバルブの製品開発に取り組み、重点市場に対し積極的な営業展開を行いました。中でも、チョコレート専用弁や、ガス用三方弁などニッチな分野で高評価を頂き、また摺動しないボールバルブ「Duax」の用途拡大提案をすることにより、汎用弁への波及効果も現れ、顧客の問題解決に貢献したことなどから受注・売上とも計画を達成いたしました。

また、セグメント利益においても、大幅なコスト削減や競争力のある製品を投入したことにより、黒字転換となりました。

以上の結果、バルブ事業の受注高は2,869百万円(前期比117.4%)、売上高は2,761百万円(同111.3%)、セグメント利益は50百万円となりました。

『セグメント別売上高・受注高の概況』

事 業 区 分	売 上 高	構成比	受 注 高	構成比
熱 交 換 器 事 業	11,827百万円	56.8%	9,615百万円	51.4%
生活産業機器事業	6,252百万円	30.0%	6,212百万円	33. 2%
バルブ事業	2,761百万円	13.2%	2,869百万円	15.4%
全 社	20,840百万円	100.0%	18,696百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

企業を取り巻く全般的な経済環境は、依然厳しい状況にあると予想しております。

このような経済環境下で、平成23年4月からスタートする中期経営計画「R-11」の重要課題として、次の事業戦略を推進してまいります。

①グローバル化の推進

「アジアに定着するHISAKA」をめざし、特に中国・ASEAN地域でのプレゼンスの向上を目的に、生産設備の拡充及びサービス拠点の整備、販売代理店網を構築する。

②製造·技術戦略

コア技術の高度化により、革新的な商品開発に資源を集中し、事業領域 を超えた商品企画、市場創造を実現する。

環境負荷低減、省力化、省人化、省資源化を可能にする生産方法など、 生産技術の革新を目指す。

③品質保証

品質保証システムの構築と継続した改善を行い、社外事故の根絶を図る。

④投資戦略

新製品開発や新市場開拓の為のM&Aや、グローバル調達などサプライチェーンの見直しを目的とした投資を行う。

株主の皆さまには、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお 願い申しあげます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	平成19年度 第79期	平成20年度 第80期	平成21年度 第81期	平成22年度 第82期(当期)
受	注	高(百万円)	34, 652	25, 730	17, 139	18, 696
売	上	高(百万円)	29, 190	35, 092	24, 465	20, 840
経	常利	益(百万円)	5, 079	5, 017	1,815	1, 461
当	期純利	」益(百万円)	2, 243	1,602	605	667
1株	当たり当期約	純利益 (円)	68. 97	49. 30	18. 65	20. 56
純	資	産(百万円)	39, 996	39, 995	40, 346	42,060
総	資	産(百万円)	58, 402	55, 270	45, 928	49, 830

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)により計算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社出資比率	主	要	な	事	業	内	容
HISAKAWOR	KS S.E.A. S	SDN. BHD.	1	, 000	千RM	51.00%	ASEA	N地域	えでの	熱交	換器	販売	拠点
日阪(上	海) 商貿	有限公司	100	, 000	千円	100.00%	中国	での	当社	上製品	品販う	も拠り	点
日阪(常熟	A) 机械科技	有限公司	700	, 000	千円	100.00%	熱交	換器	製造	き販売	き拠,	Ħ.	
マイクロ	ロゼロ株	式会社	202	2, 600	千円	95. 30%	サニエン	タリジニ	一様アリ	後器集 レンク	製造別事業	販売. 業	及び

(注) 1. HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD. は熱交換器のASEAN地域の販売・サービス拠点として、マレーシア現地企業との合弁(当該合弁企業の登録資本金1,000千RM:当社出資割合51.00%)で設立した企業であります。順次拡大してきておりますが、未だ規模も小さく、重要性に乏しいため、連結対象外としております。

なお、同社はタイ現地法人との合弁会社HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. (登録資本金200万THB:同社出資割合49.00%) 及びシンガポールにHISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. (登録資本金5万SGD:同社出資割合100%) を設立しております。

- 2. 日阪(上海)商貿有限公司(登録資本金100,000千円:当社出資割合100%)は、中国における販売拠点として設立した企業であります。順次拡大してきておりますが、未だ規模も小さく、重要性に乏しいため、連結対象外としております。
- 3. 日阪(常熟) 机械科技有限公司(登録資本金700,000千円:当社出資割合100%) は、中国における製造販売拠点として設立した企業であります。平成22年9月より生産を開始しておりますが、生産高も少なく、重要性に乏しいため連結対象外としております。なお、平成22年5月28日に事業拡大に向けた200,000千円の増資を実施しております。
- 4. マイクロゼロ株式会社(資本金202,600千円:当社出資割合95.30%)は、サニタリー機器の製造販売及びエンジニアリング事業を行っておりますが、規模も小さく、重要性に乏しいため連結対象外としております。
- 5. その他の出資企業としましては、上海嘉麟杰紡織品股份有限公司(中国)に出資(登 録資本金20,800万人民元: 当社出資割合8.75%)しております。

③その他

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

提	携先	内 容	契約発効日	期限	対 価
ARSOPI (ポル	「THERMAL トガル)	プレート式熱交換器 の情報提供と製造販 売の独占権	昭和63年12月9日	平成23年12月9日	先方販売高 に一定比率 を乗じた額
NOSEDA (イタ)	A S. R. L. リア)	染色機の情報の相互 交換と製造販売の非 独占権	平成11年12月16日	平成23年12月15日 (自動更新)	先方販売高 に一定比率 を乗じた額

(注) 上記の技術援助先以外に、DUPLEIX LIQUID METERS LTD. (南アフリカ) には、ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換及び日阪ブランドでの非独占の製造販売権(南アフリカ)を付与しております。株式会社進和(愛知県名古屋市)には、ブレージングプレート式熱交換器の製造技術を供与し、進和の中国子会社に吸収式冷温水器の製造販売権を付与しております。株式会社ササクラ(大阪市)とは、技術提携等の契約を締結し、船舶造水機器のプレート供給等を行っております。

(8) **主要な事業内容**(平成23年3月31日現在)

当社は、プレート式熱交換器、ブレージングプレート式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高圧染色機、 超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売を主な事業としております。 部門別に大別した主な製品は次のとおりであります。

	区	-	分	製	品	内	容
熱交換器事	Р	Н	Е	プレート式熱交換器 大型集中冷却システ シール型PHE、プ 他熱回収装置	ム用・スラ	リー用異間隙	・汎用型等)、溶接
事業本部	В	Н	Е	ブレージングプレー 住宅用給湯器等)、! BHE等			
生活産業	食	品機	器	レトルト食品殺菌装置 真空ベルト乾燥機、システム、無菌米飯 連続殺菌装置、スピ 連続殺菌装置、食品専 乾燥プラント等	真空冷却装 製造プラン ンジェクシ	置、その他殺菌 ト、プレートラ ョン式・イン?	南・滅菌装置用 F A 式・チューブ式液体 ジェクション式液体
機器事	医	薬機	器	医療用滅菌装置、抽足 医薬用ピュアスチー 菌装置等			
業本部	染	色仕上核	送 器	高温高圧液流染色仕 色仕上機、超低浴比 目的(風合出し)特 漂白加工機、真空加F 超臨界技術利用装置、	気流式染色 殊加工機、 E含浸装置、	加工機、不織才 衛生材料用殺菌 高温湿熱(形	市用拡布染色機、多 歯晒加工機、オゾン 態安定) 処理装置、
バ	ルコ	ブ事業オ	不部	ボールバルブ(標準 チ、ジャケット型、 バンブー型、デュア リー用等)	タンク底型、	ポケットレス	ス型、エフレス型、

(9) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

名	7		1	弥	所 在 地
本				社	大阪市中央区
東	京		支	店	東京都中央区
鴻	池	事	業	所	大阪府東大阪市

(10) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

使	用	人	数	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	450名	(3名増)				36. 1点	裁				13		

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 - 2. 使用人数の増減は、対前事業年度末比であります。
- (11) 主要な借入先(平成23年3月31日現在) 当事業年度末現在、借入金残高はありません。
- (12) その他会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

129,020,000株

(2) 発行済株式の総数

32,732,800株

(3) 株主数

3,180名

(4) 大株主

	株				主					4	<u></u>	持	株	数	持	株	比	率
日	新	集	Į	鋼		株		式	÷	会	社	3	, 003₹	-株		9.	24%	,
日才	本トラス	ティ・	サー	-ビス	信	托銀	行株:	式会社	E ((信託	口)	1	, 940∃	-株		5.	97%	,
日	本マスク	タート	ラス	ト信	託	銀行	株式	会社	(信託	口)	1	, 468∃	-株		4.	52%	,
日	本	生	命	保		険	相	互.		会	社	1	, 156₹	-株		3.	56%	,
株	式	会	社	Ŀ.	み		ず	ほ		銀	行		9127	-株		2.	81%	,
株	式 会	社	三	菱	東	京	U	F	J	銀	行		912₹	-株		2.	81%	Ó
因	幡	電	機	産		業	株	式		会	社		910₹	-株		2.	80%	,
ジ		ユ			=			パ			_		751₹	-株		2.	31%	,
野	村信	託 鉗	? 行	株	式	会	社	(担	: 1	信 口)		720∃	一株		2.	21%	,
難			波				君				子		6917	-株		2.	12%	,

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式数(258,009株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成23年3月31日現在)

坩	þ		1	立	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取	締	役 社	: 長	村	上	壽	憲	
専	務	取	締	役	石	丸		治	技術担当兼事業所所長
専	務	取	締	役	前	田	雄	_	営業担当兼東京支店管掌
取		締		役	Л	西	謙	三	バルブ事業本部本部長
取		締		役	小	西	康	司	経営管理部部長
取		締		役	寺	田	正	三	熱交換器事業本部本部長
取		締		役	中	崎		薫	生活産業機器事業本部本部長
取		締		役	入	江	梅	雄	日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長
常	勤	監	査	役	寺	本	恵	成	
監		査		役	田	中		等	弁護士
監		査		役	吉	田	義	晃	税理士

- (注) 1. 取締役入江梅雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役田中等、吉田義晃の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 監査役吉田義晃氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、監査役田中等氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ① 平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、取締役山本謙治氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会において、中崎薫氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - 6. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

J	モ	名	新	IΒ	異動年月日
石	丸	治	専務取締役技術担当兼 事 業 所 所 長	常務取締役技術担当	平成22年6月29日
前	田	雄一	専務取締役営業担当兼 東 京 支 店 管 掌	常務取締役営業担当兼東 京 支 店 管 掌	平成22年6月29日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	人 数	報酬等の額	摘 要
取	締 役	9名	144, 565千円	うち社外取締役1名(1,392千円)
監	査 役	3名	23, 326千円	うち社外監査役2名(5,544千円)
	計	12名	167, 891千円	うち社外役員 3名(6,936千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役 (5名) に対する使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記には、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への報酬1.957千円が含まれております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額 240,000千円以内(但し、使用人分給与含まず)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記の他、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されました。それに伴い平成23年3月31日現在在任中の取締役2名に対し、総額27,161千円を退任時に支給することとなっております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏		名	主な	活	動	状	況	当社と兼職先との関係
取締役	入江	梅	雄	当事業年 役会13回 議案・審 言を行っ	圓のう` ≩議等!	ち10回 につき	回に出	席し、	日新製鋼株式会社は、当社の主原 材料であるステンレスの供給元で あり、当社への出資比率9.24%の 株主であります。
監査役	田中	ı	等	当役監たつにか 事会をしき応ら かりましまがした。	回のう 4 4 た。 た。 を 発 は は は は れ た る り は り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ	ち10回で業言ので	回に出ている。日に出議している。	席席等必立いに要場	該当事項はありません。
監査役	吉 田	義	晃	当役監たつにのま	回のう 4 4 た。 た な 発 計	ち10回 すべ 業 を 税 系 を 税 系	回に出ている。日本に出ている。日本に出ている。日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、	席に等必門に要家	該当事項はありません。

(注) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる 旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結致しており ます。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令の定める 最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽ASG有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 20.000千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、① の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制・システム(以下、「内部統制」という)を以下のとおり整備しております。

(1)定義・目的

- (a) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等(ここの「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の海外子会社などのグループ企業の「社員等」も含む)によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。
- (b) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR (Corporate Social responsibility) 経営を実現することにある。

(2)取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- (a) 『行動憲章』『コンプライアンス規定』をはじめとするコンプライアンス 体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をと るための行動規範とする。
- (b) また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する(但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う)。
- (c) これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。
- (d) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

(3)取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (a) 『文書管理規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、一括して単に「文書」という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (b) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会<情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会>協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。
- (c) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。
- (d) 第(b)項所定の文書の保管等は別途文書管理規定に定める通りとする。

(4)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (a) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門 の責任者が当小委員会の委員長となり、当社グループのリスク・カテゴリ 一毎の責任部署を定め、『リスク管理規定』に従い当社グループ全体のリスクを網羅的に・総括的に管理する。
- (b) 内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会の報告する。
- (c) 委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

記

- i) 職務権限・意思決定ルールの策定
- ii) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
- iii) 取締役会による年度事業(経営)計画、中期事業(経営)計画(以下、一括して単に「計画」という)の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定(承認は取締役会)・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の聴取、レビュー及び改善策の実施

(6)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

- (a) 当社における内部統制システムの構築を目指し、プロジェクトチームを 編成するとともに、当該事項の協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が 効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。
- (b) また、内部統制に関する幹部への研修を適時行う。
- (c) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (d) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともに行う。

(7)現状では要請はないものの、監査役会がその補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する体制ならびにその者の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 今後、その要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
- (b) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

(8)取締役及び社員等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への 報告に関する体制

- (a) 監査役会に報告すべき事項は、監査役出席の会議(取締役会・経営企画会議)を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役会の要請として取締役会で協議の上決定する。
- (b) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役会に適宜直接報告を行うことができるものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、 企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協 会、特殊暴力防止対策連合会等との関係機関と連携し、反社会的勢力の情 報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしている。

(10) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に 関する助言を受ける機会を保障する。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、社訓「誠心(まごころ)」を会社経営の支柱に置き、株主の皆さま、お取引先及び従業員その他全てのステークホルダーの皆さまのご期待にお応えすること並びに地域社会への貢献を果たすことが当社の存在意義であると認識し、持続的な会社の発展を目指すことが可能な者によって支配されるべきと考えております。

現時点では、会社の支配に関する特別な防衛策は導入いたしておりませんが、 今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ、弾力的な検討を行ってまいり ます。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条に会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条で毎年3月末または毎年9月末を基準日とし、基準日現在の株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆さまに対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資にあて、中国工場その他のグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団確立のためのM&A資金などにも効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期末の配当金につきましては、1株当たり9円といたします(なお年間配当金は1株当たり18円となります)。

来期につきましては、震災の影響などから厳しい経営環境になると考えられるものの、配当性向30%以上を堅持するとともに、安定配当の観点や設備投資、キャッシュ・フローの状況を勘案し、中間配当金を1株当たり9円、期末配当金を1株当たり9円とし、年間配当金を1株当たり18円(予定配当性向58.5%)とさせて頂く予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位以下を切り捨てて表示しております。

<u>貸</u>借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位:千円未満切捨)

資 産	の部	負 債 の	
流動資産	18, 284, 886	流動負債	6, 572, 731
現金及び預金	≥ 4,610,970	支 払 手 形	6, 599
受 取 手 尹	多 2, 239, 644	買 掛 金	4, 940, 981
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		リース債務	7, 774
製	占 26,077	未 払 金	90, 715
半 製 :	1, 322, 865	未 払 費 用	322, 555
原材料	937, 369	未払法人税等	346, 866
仕 掛 :	日 956, 275	前 受 金	343, 906
貯 蔵 。	51,388	預 り 金	65, 232
繰 延 税 金 資 層	1,045,561	製品保証引当金	58, 100
短期貸付金	≥ 893,000	賞 与 引 当 金	390, 000
その f	也 272, 145	固定負債	1, 198, 001
貸倒引当金	≥ △10,000	リース債務	6, 172
固定資産	31, 546, 065	退職給付引当金	426, 930
有形固定資産	13, 661, 518	繰延税金負債	737, 736
建建	为 8,986,801	その他	27, 161
構築物	勿 201,925	負債合計	7, 770, 732
機械装	全 2,342,411	純 資 産 株 主 資 本	の 部 39, 706, 076
車 両 運 搬 』	15, 241	株 主 資 本 資 本 金	4, 150, 000
工具器具及び備品	引 137, 883	資本剰余金	8, 814, 450
土	也 1,969,816	資本準備金	5, 432, 770
リース資産	養 7,438	その他資本剰余金	3, 381, 680
無形固定資産	67, 828	利益剰余金	26, 990, 240
ソフトウェ	62, 147	利益準備金	1, 037, 500
リース資産	5,680	その他利益剰余金	25, 952, 740
投資その他の資産	17, 816, 718	配当準備積立金	200, 000
投資有価証	£ 15, 560, 056	買換資産圧縮積立金	42, 754
関係会社株式	1,001,420	別途積立金	18, 500, 000
長期貸付金	<u>≥</u> 640,000	繰越利益剰余金	7, 209, 985
長期前払費り	月 15,745	自己株式	△248, 614
生命保険積立金	₹ 737, 477	評価・換算差額等	2, 354, 142
破産更生債権	争 102, 424	その他有価証券評価差額金	2, 348, 816
その f	也 442,018	繰延へッジ損益	5, 326
	≥ △682, 424	純 資 産 合 計	42, 060, 218
資 産 合 詞	49, 830, 951	負債純資産合計	49, 830, 951

損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円未満切捨)

								(辛匹.	十円未満切捨)
		科				目		金	額
売			上			高			20, 840, 977
売		上		原		価			16, 951, 469
	売		Ŀ	総		利	益		3, 889, 507
販	売	費及	Q; -	一般管	第 理	費			2, 646, 831
	営		業		利		益		1, 242, 676
営		業	外	収		益			244, 827
	受		取		利		息		11, 154
	有	価		証	券	利	息		85, 014
	受]		配		当	金		117, 082
	有	価	証	券	売	却	益		1, 239
	そ			の			他		30, 337
営		業	外	費		用			25, 607
	支		払		利		息		2,838
	休	止 固	定	資 産	1 維	持費	用		20, 582
	そ			の			他		2, 186
	経		常		利		益		1, 461, 896
特		別		利		益			64, 436
	貸	倒	引	当	金 戸	ミ 入	額		10,000
	固	定資	産	解体	費用	戻 入	額		13, 371
	固	定	資	産	売	却	益		41,064
特		別		損		失			467, 966
	有	価	証	券	評	価	損		405, 584
	建	物	解	体 扌	散 ±	. 費	用		10,000
	固	定	資	産	売	却	損		40, 918
	震	災		関	連	費	用		11, 464
1	税	引 ī	前	当 期		利	益		1, 058, 366
ì	法)	人税、	住	民 税	及て	ず 事 業	-		566, 000
1	法	人	税	等	調	整	額		$\triangle 175,489$
:	当	期		純	;	利	益		667, 855

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

							(単位:千	円未満切捨)
			株	主	資	本		
		資 2	本 剰 分	金	利	益乗	余	金
	資本金	資 本	その他	資本	利 益	その作	也 利 益 乗	1 余金
		準備金	資本金	剰余金計	準備金	配当準備 積 立 金	買 換 資 産 圧縮積立金	別 途積 立 金
前事業年度末残高	4, 150, 000	5, 432, 770	3, 381, 680	8, 814, 450	1, 037, 500	200, 000	42, 754	18, 500, 000
当事業年度変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
買換資産圧縮 積立金の積立								
買換資産圧縮 積立金の取崩								
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額 (純額)								
当事業年度変動額合計	_	_	_	_	_	_	_	-
少事类左座士母 宣	4 150 000	5, 432, 770	3, 381, 680	8, 814, 450	1, 037, 500	200,000	49 754	18, 500, 000
当事業年度末残高	4, 150, 000	0, 402, 110	3, 301, 000	0,014,400	1,001,000	200,000	12, 101	10, 500, 000
	4, 130, 000		資 2			換算差	-	16, 500, 000
	杉						-	
	杉	東 主 東 金 利 益			評 価 その他有価 証券評価差	換算 差繰 延ペッジ	差額等 評価・換 算差額等	純資産合計
 三	利益乗	朱 主	資本	株主資本	評価 その他有価	換算差	差額等 評価・換	純資産
前事業年度末残高	村 和 益 乗 その他利益剰余金 繰越利益剰 余 金	* 主 * 余 金 * 私 金	資 本自己株式	株主資本	評 価 その他有価 証券評価差	換算 差繰 延ペッジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産
	村 和 益 乗 その他利益剰余金 繰越利益剰 余 金	朱 主 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	資 本自己株式	株主資本合計	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産 計
前事業年度未残高	村 和 益 乗 その他利益剰余金 繰越利益剰 余 金	朱 主 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	資 本自己株式	株主資本合計	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産 計
前事業年度末残高 当事業年度変動額	村 益 乗 その他利益制余金 繰越利益 剰 余 金 7,224,285	* 主	資 本自己株式	株主資本合計39,730,369	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産合計40,346,845
前事業年度末残高 当事業年度変動額 剰余金の配当	利 益 東 その他利益剩余金 繰越利益 剰 余 金 7,224,285	未 主 刻余金 利剰余合 計 27,004,540 △682,155	資 本自己株式	株主資本 合 計 39,730,369 △682,155	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産合計 40,346,845 △682,155
前事業年度末残高 当事業年度変動額 剰余金の配当 当期純利益	利 益 東 その他利益剩余金 繰越利益 剰 余 金 7,224,285	未 主 刻余金 利剰余合 計 27,004,540 △682,155	資 本自己株式 △238,620	株主資本 合 計 39,730,369 △682,155 667,855	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産合計 40,346,845 △682,155 667,855
前事業年度末残高 当事業年度変動額 剰余金の配当 当期純の取る益 自己株式の取得 買換資産圧縮	利 益 東 その他利益剩余金 繰越利益 剰 余 金 7,224,285	未 主 刻余金 利剰余合 計 27,004,540 △682,155	資 本自己株式 △238,620	株主資本 合 計 39,730,369 △682,155 667,855	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産合計 40,346,845 △682,155 667,855
前事業年度末残高 当事業年度変動額 剰余期 年金の配 証 益 得 報 当 当 期 報 式 の 産 圧 積 強 立 資 権 優 金 産 圧 種 縮 立 質 換 資 産 産 圧 縮	利 益 東 その他利益剩余金 繰越利益 剰 余 金 7,224,285	未 主 刻余金 利剰余合 計 27,004,540 △682,155	資 本自己株式 △238,620	株主資本 合 計 39,730,369 △682,155 667,855	評 価 その他有価 証券評価差 額 金	換算 差繰 延ジ	差額等 評価・換等 育差 合	純資産合計 40,346,845 △682,155 667,855 △9,993
前事業年度表務額 当事業年度変動額当 對專余金純の利取 自己株資金資金の産和 實徵金資金資金の以業年 養金の当期 株直の当事	利 益 東 その他利益剩余金 繰越利益 剰 余 金 7,224,285	未 主 刻余金 利剰余合 計 27,004,540 △682,155	資 本自己株式 △238,620	株主資本 合 計 39,730,369 △682,155 667,855	評 価 その他有価 証券評価差 額 601,686	換算差繰延べりが益14,788	新 新 新 新 616,475	純資産合計 40,346,845 △682,155 667,855 △9,993

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 ………… 償却原価法

子会社及び関連会社株式 ……… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)。

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、製品・半製品及び原材料は原価法(総平均法)、 仕掛品は個別原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております。なお、貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定率法によっております。ただし、 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用して おります。

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりま す。

リース資産の減価償却の方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (5) 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 製品保証引当金は、販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについて は個別に検討して必要額を計上し、その他は当事業年度における売上高に過年度の実績比率 を乗じて計上しております。
- (7) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を 計上しております。
- (8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

- (9) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為 替予約については振当処理によっております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 為替予約
 - ヘッジ対象 売掛金、買掛金
- ③ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

- ④ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場 変動の累計を比較し、両者の変動箱等を基礎にして判断しております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,854,760千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

日阪(上海)商貿有限公司

45,780千円

(4) 輸出手形割引高

56,562千円

(5) 受取手形裏書譲渡高

19,022千円

(6) 関係会社に対する債権・債務 短期金銭債権

257,703千円

短期金銭債務

723千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高 売上高 366,051千円 仕入高 15,774千円 その他営業取引 7,827千円 営業外取引 7,067千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32, 732	_	_	32, 732
合 計	32, 732	_	_	32, 732
自己株式				
普通株式	248	9	_	258
合 計	248	9	_	258

- (注) 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- (3) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成22年5月21日 取 締 役 会	普通株式	389, 815	12	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年10月28日 取 締 役 会	普通株式	292, 339	9	平成22年9月30日	平成22年12月8日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の類	配 当 金 の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	292, 273	利益剰余金	9	平成2	3年3月	31日	平成23年6月13日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成23年3月31日現在)

繰延税金資産

製品保証引当金	23,646千円
棚卸資産評価損等	647, 528
未払事業税	30, 208
退職給付引当金	271, 810
賞与引当金	158, 730
貸倒引当金	275, 514
有価証券評価損	379, 189
未払役員退職金	11,054
その他	265, 134
評価性引当額	△18, 356
繰延税金資産合計	2, 044, 462
繰延税金負債	
原価算入未払事業所税	△15, 042
固定資産圧縮積立金	△29, 344
退職給付信託	△75 , 805
有価証券評価差額	△1, 612, 088
その他	△4, 356
繰延税金負債合計	△1, 736, 636
繰延税金資産の純額	307, 825

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期 末残高相当額

	取得原価相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車 両 運 搬 具	6, 524	5, 773	750
工具器具及び備品	34, 066	27, 284	6, 782
合 計	40, 590	33, 058	7, 532

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,650千円
1年超	2,099千円
合計	7,749千円

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行って おります。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることと しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用 し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建て営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期貸付金及び長期貸付金は、取引先企業及び関係会社に対する貸付であり、常時取引 先企業及び関係会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を①に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期毎に把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海 外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較 的少額日つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ 取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段と ヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 重要な 会計方針に係る事項に関する注記」「(9) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権取扱規則に従い、各事業本部の営業部が一定期間以上滯留している 営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要 に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把提や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を 行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

ii) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各事業本部の営業部が外貨建て営業債権の先物為替予 約及び記帳を行い、経営管理部財務経理課にて残高照合等を行っております。

- iii)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月 資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理 しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。 また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等に ついては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4, 610, 970	4, 610, 970	-
(2) 受取手形	2, 239, 644	2, 231, 551	△8, 092
(3) 売掛金	5, 939, 588	5, 912, 489	△27, 098
(4) 短期貸付金	893, 000	888, 900	△4, 099
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6, 833, 400	4, 698, 520	△2, 134, 880
② その他有価証券	8, 711, 512	8, 711, 512	_
(6) 長期貸付金	640, 000		
貸倒引当金(*1)	△580, 000		
	60,000	60,000	_
(7) 破産更生債権等	102, 424		
貸倒引当金(*1)	△102, 424		
	_	_	_
(8) 支払手形(*2)	(6, 599)	(6, 591)	7
(9) 買掛金(*2)	(4, 940, 981)	(4, 937, 224)	3, 757
(10)リース債務(*2)	(13, 947)	(13, 911)	36
(11)デリバティブ取引(*3)	8, 981	8, 981	

- (*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。
- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正 味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに短期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は 取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

- 2 6 - 71 -		当事業年度末(平成23年3月31日			
ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
	為替予約取引				
原則的処理	売建				
方法	米ドル	売掛金	2, 577	_	2, 605
	ユーロ	売掛金	102, 636	_	111, 589
	為替予約取引				
為替予約等の	売建				
振当処理	米ドル	売掛金	_	_	_
	ユーロ	売掛金	173, 753	_	189, 052
	合計		278, 967	_	303, 247

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15, 144
子会社株式	1,001,420

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,001,420千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4, 610, 970	_	_	_
受取手形	2, 239, 644	_	_	_
売掛金	5, 939, 588	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券	_	_	1,000,000	6, 500, 000
短期貸付金	893, 000	_	_	_
長期貸付金	_	_	_	60,000
合計	13, 683, 202	_	1,000,000	6, 560, 000

4. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	1, 693	1,715	1, 738	1,024

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府大阪市において、遊休資産である土地を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

平成23年3月期における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次の通りであります。

田冷	貸借対照表計上額(千円)			V ## + # /# / * (* FI)
用途	前期末残高(千円)	当期増減額(千円)	当期末残高(千円)	当期末時価(千円)
遊休資産 (土地)	487, 058	368, 958	856, 017	2, 077, 101

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産評価鑑定基準」に基づいて算定された金額であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1, 295. 17円
1株当たり当期純利益	20. 56円

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任

社 員 公認会計士 柳 承 煥 印 業務執行社員

指定有限責任

社 員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針。 職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎 通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会 その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧 し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。 また。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に 適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保す るために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定め る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備され ている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその 構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、監視及 び検証致しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽ASG有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び太陽ASG有限責任監査法人から受けており、当期の計算書類及びその附属明細書も適正であり、取締役の善管注意義務に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社日阪製作所 監査役会 常勤監査役 寺 本 恵 成 ⑪ 社外監査役 田 中 等 ⑪ 社外監査役 吉 田 義 晃 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当(重要	社における地位、担当な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	むら かみ とし のり 村 上 壽 憲 (昭和19年6月24日生)	平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社 食化機部部長 当社取締役食化機部部長 当社取締役鴻池事業所所長兼食化 機部部長 当社取締役営業担当兼鴻池事業所 所長兼東京支店管掌 当社常務取締役人事担当 当社常務取締役人事担当兼東京支 店管掌 当社専務取締役管理·人事担当兼東 京支店管掌 当社代表取締役社長(現任)	19, 240株
2	まえ だ ゆう いち 前 田 雄 一 (昭和25年9月10日生)	昭和49年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年3月	当社入社 熱交機部部長 熱交換器事業本部本部長 当社取締役熱交換器事業本部本部 長 当社常務取締役営業担当兼熱交換 器事業本部本部長兼東京支店管掌 当社常務取締役営業担当兼東京支 店管掌 当社専務取締役営業担当兼東京支 店管掌	9, 555株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 (重 要	社における地位、担当な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	いし まる おさむ 石 丸 治 (昭和21年10月10日生)	昭和45年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年3月 平成22年6月	当社入社 染色仕上機部部長	14,591株
4	かわ にし けん ぞう 川 西 謙 三三 (昭和23年9月18日生)	昭和48年4月 平成17年3月 平成18年4月 平成19年6月	染色仕上機部部長 バルブ事業本部本部長	5, 679株
5	でら だ しょう ぞう 寺 田 正 三 (昭和23年7月8日生)	昭和47年4月 平成18年3月 平成19年6月 平成21年6月	部部長	2,874株
6	こ にし やす じ 小 西 康 司 (昭和23年2月10日生)	昭和46年2月 平成16年3月 平成19年6月 平成21年3月 平成21年6月	管理部統括部長 経営管理部統括部長	9, 555株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
7	なか ざき かおる 中 崎 薫 (昭和24年7月10日生)	昭和49年4月 当社入社 平成21年3月 生活産業機器事業本部本部長 平成22年6月 取締役生活産業機器事業本部本部長 長(現任)	4, 472株
8	(※) なか ^{から じゅん いち} 中 村 淳 一 (昭和26年5月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年3月 熱交換器事業本部設計開発部統括 平成22年6月 熱交換器事業本部設計開発部統括 部長(現任)	2,000株
9	(※) ^{なか} * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	昭和57年4月 日新製鋼株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員販売総括部長 平成23年4月 同社執行役員大阪支社長(現在)	一株

- (注) 1. (※) は新任取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 候補者中尾卓氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者 であります。
 - 4. 中尾卓氏を社外取締役候補者として選任した理由は下記のとおりであります。 社外取締役候補者中尾卓氏の日新製鋼株式会社の経営に携われた経歴を活かして、当 社経営全般に対する監督、チェック機能を果たして頂くことで、当社の経営体制がさら に強化できると判断いたしております。
 - 5. 当社は、中尾卓氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予 定であります。
 - 6. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、その概要は以下のとおりであります。 会社法427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会 場 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号

(WAKITA藤村御堂筋ビル8階)

株式会社 日 阪 製 作 所

本店 会議室

(電話番号:06-6201-3531)

